

春季大運動会(多度津小学校)

6月定例会

- 令和7年度6月補正予算 2P
- 一般質問11名の議員が町政を問う 4P
- 総務教育常任委員会 11P



多度津町議会
ホームページ

令和7年度一般会計補正予算など



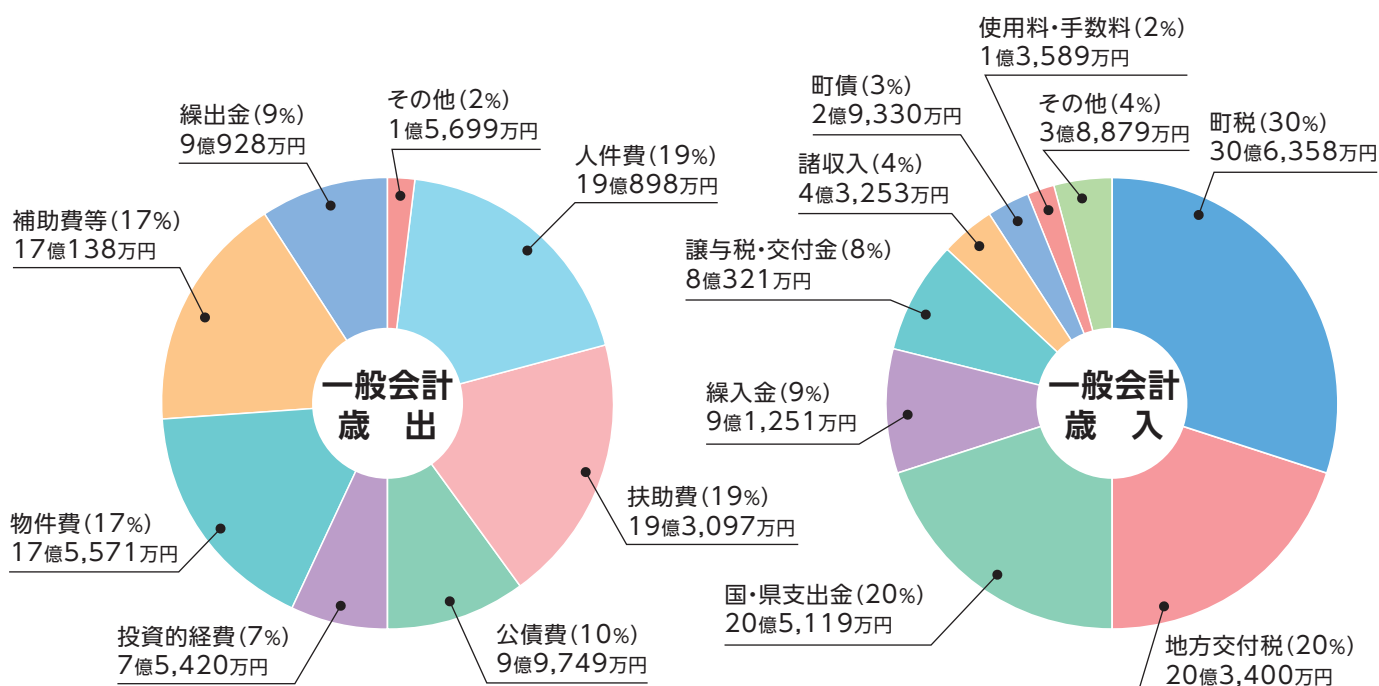
9,700万円の令和7年度の一般会計補正予算案(補正後101億1,500万円)など委員会に付託していた7議案を原案どおり承認・可決し、その他人事案件1議案に同意しました。

主な補正は、国の臨時交付金を充てる定額減税補足給付金事業に8,739万円、簡易トイレなど災害用備蓄品購入に315万円など。また、職員らの出張における県外宿泊費を1泊当たり1,100円増額する条例の一部改正案など。

なお、最終日に請願1件が不採択となりました。

令和7年度6月 補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	9,700万円	101億1,500万円



議案名等		議員名	採決結果	議席番号													
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
				藪 乃理子	氏家 法雄	大平 恭大	藪内真由美	門 秀俊	兼若 幸一	中野 一郎	金井 浩三	小川 保	古川 幸義	隅岡 美子	村井 勉	渡辺美喜子	尾崎 忠義
議案 第1号	専決処分の承認について (多度津町税条例の一部改正)	承	承	○	○	○	○	○	○	○	表決なし	○	○	○	○	○	○
議案 第2号	専決処分の承認について (多度津町都市計画税条例の一部改正)	承	承	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
議案 第3号	専決処分の承認について (多度津町国民健康保険税条例の一部改正)	承	承	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
議案 第4号	特別職の職員で常勤のものの給与及び 旅費に関する条例の一部改正について	可	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
議案 第5号	教育長の給与、勤務時間その他の勤務 条件に関する条例の一部改正について	可	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
議案 第6号	職員等の旅費に関する条例の一部改正 について	可	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
議案 第7号	令和7年度多度津町一般会計補正予算 (第1号)	可	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
議案 第8号	教育委員会委員の任命について	同	同	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
請願 第1号	日本政府に核兵器禁止条約の参加・調 印・批准を求める請願	不	不	×	○	×	×	×	×	×	//	×	×	×	×	○	○
議員提出議案 第1号	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に 関する条例の一部改正について	可	可	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○
閉会中の継続調査について		許	許	○	○	○	○	○	○	○	//	○	○	○	○	○	○

採決結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 退：採決退席 除：除斥
可：可決 否：否決 同：同意 承：承認 認：認定 採：採択 不：不採択 許：許可 継：継続審査
議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号8番 金井 浩三)

教育委員会委員の任命に同意

もり ひで お
新任：森 英雄 氏（庄）

任期：令和7年7月1日から令和11年6月30日まで

町政を問う!!

質問者	質問事項	関連ページ
中野 一郎	- 職員提案制度の活性化は - 教育委員会の議事録公開は - 高齢者の肺炎予防対策は	5
渡辺美喜子	- 伝統的建造物群保存地区の制度導入は 「ふるさと住民」の普及は - 給食費の無償化は	6
藪内真由美	合田邸の存続について	6
藪 乃理子	- 令和7年度施政方針について - ふるさと納税について	7
兼若 幸一	- 通学路における交通安全の確保は - 登下校防犯プランの取組は	7
門 秀俊	- 瀬戸内国際芸術祭2025について - 多度津駅のバリアフリー化について	8
小川 保	- 多度津町人口と財政状況は - 公共施設に関するプロジェクトチームの在り方と今後の動向は	8
古川 幸義	- 市街化区域と都市計画税について - 学校給食異物混入について	9
隅岡 美子	高齢難聴者の聞こえのフレイルについて	9
氏家 法雄	- 瀬戸内国際芸術祭2025 観光・経済効果について - 瀬戸内国際芸術祭2025 教育について	10
尾崎 忠義	- 熱中症から町民の命と健康を守る取組は - 深刻な物価高騰に対する町の独自対策は - デマンドタクシーの試験運行は	10



一般質問とは

一般質問は、議員が町政全般について現状や方針を問うものです。

1人あたりの持ち時間は答弁を含めて60分です。

議会だよりでは、質問と答弁の一部を要約して掲載しています。議事録は町議会ホームページに掲載しています。

なかのいちろう
中野 一郎 議員

1 職員提案制度の活性化は

問 行政運営の効率化及び行政サービス向上のための職員提案制度の活性化は。

政策課長

令和6年度は、経年劣

化によつて塗装の剥離等がみられる公用車を職員自らの手で本町の特色を生かしたデザイン等の塗装を行い、町のイメージアップやPR活動に繋げる提案が採用された。時機を見て塗装作業を行う予定である。今後は、3月定例会の町長報告において、提案件数・採用件数等を報告する。町民への周知については、町ホームページ等の媒体による掲載を検討していく。

2 教育委員会の議事録公開は

問 教育委員会の活動公開は。

教育長

教育委員の出席する定

例会は、主に8月を除く毎月二回、3月に臨時会を二回開催している。教育委員会だより及びホームページで、教育委員の活動や委員会の会議内容の掲載について、委員会に

3 高齢者の肺炎予防対策は

問 ワクチン接種率と助成は。

健康福祉課長

令和6年度のワク

チンの接種率は、インフルエンザワクチンが50.9%、新型コロナウイルスが23.6%、高齢者肺炎球菌ワクチンが42.1%である。肺炎球菌予防接種率向上として、毎年、年度当初に対象者に予防票を送付し、個別に接種勧奨をしている。令和7年度の自己負担は、インフルエンザワクチンが1200円、高齢者肺炎球菌ワクチンが2500円、新型コロナウイルスは国が補助事業を実施しないため、県内市町の動向を見ながら、医師会と協議し決定する。



1 伝統的建造物群保存 地区制度導入は

問 重伝建の選定が遅いという意見もあるが、今後どのように進めていくのか。

町長 地域住民や所有者の方の合意形成を最優先に、制度の意義や仕組みを丁寧に説明していく。

問 選定地区の方々の反応や状況などを伺う。

生涯学習課長 地区関係者108名(約45%)の方と、樹木等の特定物件所有者68名(約42%)の方が同意書を提出している。

問 選定の申出、認定時期は。

生涯学習課長 導入同意率9割・特定物件同意率7割を目標に、町長と戸別訪問を実施し、早期に選定及び認定の手续に取り組む。

2 「ふるさと住民」の 普及を

問 都市と地方を行き来しながら暮らす「二地域居住」を促進する法律が施行された。本町も取り組んでいるかどうか。

政策課長 「二地域居住」は関係



人口を創出・拡大し、魅力的な地域づくり資するものである。今後、国において情報が示されれば、遅滞なく導入に取り組む。

3 給食費の無償化は

問 全国では約4割の自治体で無償化している。小学校のみ又は中学校のみ給食費を無償化した場合、いくら必要か。

教育総務課長 小学校は約5800万円、中学校は約3500万円である。

問 財源確保が課題だが、本町の考えは。

教育総務課長 継続的な予算措置が見込めない状況において困難と考える。機会を捉えて国や県に無償化の要望を伝えているが、今後も教育環境における地域格差がないように要望する。

1 合田邸の存続は

問 現在の合田邸の改修状況は。また、あとどれくらいの期間と費用がかかるのか。

生涯学習課長 「離れ」については今年度の第4次調査をもって区切りとなる。それ以外の工事は未定である。令和5・6年度合計で4192万1000円を事業費として使用しているが、一般財源は使わず、基金とクラウドファンディングの費用を使っている。

問 企業版ふるさと納税の寄附額は。

政策課長 令和4年度から令和6年度までの3年間で6130万円。そのうち合田邸の事業への寄附額は5120万円となっている。

問 重伝建選定に向けた現在の進捗状況は。また、重伝建選定に際してのデメリットや選定後の管理は子々孫々末代まで永遠に続くのか。

生涯学習課長 保存地区に土地や建物を所有している方へ説明し、伝建制度の同意は約45%。特定物件の同



意は約42%得ているが、まだ説明が不十分である。重伝建制度のデメリットは、選定された地区の建物の増築、改築、移転、除却、模様替え、修繕などの外観変更に関する一定の規制がかかることである。建物等の現状を変更する場合は、申請し、許可を得てから行う。無許可で行った場合は、罰則を受けることがある。一度選定を受けると選定をやめるといったことは想定されていないので、ずっと続いていくという認識である。

問 資料館やジオラマ館などへの生まれ変わりはあるのか。

生涯学習課長 選択肢の1つである。活用の取組は、町民の意見を聞きながら推進する。

1 施政方針は

問 令和7年度の施政方針の重要施策で、人口減少対策としての地方創生事業として「合田邸の取組」とあるが、現時点での合田邸の一番の課題は。

町長 今行っている施策はすべて、多度津の歴史、伝統を生かした魅力ある町づくりと人づくりを行っていくことによって、移住・定住・交流人口を増やしていくという人口減少対策、地方創生事業である。

問 重要施策として毎年度掲げられている以上、この施策が「結果何も大きな成果につながらなかった」という場合に、責任はどう引き受けるのか。実行と説明の責任を町としてどう考えているのか。

町長 重伝建制度や合田邸は、本町における重要施策であり、地域の歴史や文化を次世代に継承していくのに欠かせない施策である。

問 今住んでいる人たちが生活しやすい町にするような施策を行うべきでは。



町長 まずは人に来てもらう、住んでもらう、それで町が活性化していく。それが、今住んでいる住民に対してもプラスになる。それが町づくり、人づくりである。

2 町長のSNS発信は

問 町長自身が町政の方向性や日々の取組、考えや思いをSNS等で発信する予定はないのか。

町長 現時点では考えていない。フェイスブックフェイスでの意見交換が大切だと考えている。

問 直接会えない住民や移住しようと考えている方に対しては。

町長 SNS発信が得意な職員等に相談するなど、方向性を考えていく。

1 通学路における交通安全の確保は

問 通学路の安全確保は最重要課題であるが町として取組は。

教育長 教育委員会では学校に対して、効果的な安全教育が図られるよう支援していく。また、警察を交えた通学路の合同点検を実施し、危険な箇所については、建設課において、誘導標識や道路の路面標示等の設置、歩道のない道路は状況に応じて車道に外側線を設置し、通行帯をグリーンベルトにすることで児童が安全安心に通学できるように対策を行う。いずれも暫定的な対策だが、恒久的な対策を実施するには、道路幅員等の要件、見晴らし等の問題、用地の問題等がある。恒久的措置がとれる場合は、予算措置を含め対応していく。

2 登下校防犯プランの取組は

問 登下校防犯プランの取組は。

教育総務課長 地域の連携の強化として、各地区の交通安全を守る会総会において、学校、保護者、PTA、



地域のボランティア、自治会等の関係者が集まり意見交換や調整を行っている。また、通学路の合同点検及び環境の整備・改善については、保護者の立哨の際に気になった箇所の連絡や、教員が通学路の確認を行い、情報の共有を行っている。不審者情報等の共有及び迅速な対応については、警察が把握した不審者情報等は警察よりメールで教育委員会へ送信され、教育委員会から学校へ提供し、必要に応じて学校から保護者に対して、連絡アプリ「すぐる」等で情報提供している。特に、警察において事件の発生が近いと判断した場合は、メールに加え電話で情報提供をいただいている。

1 瀬戸内国際芸術祭
2025は

問 島民の日々の移動における安全確保やイベント全体における安全対策の考え方は。

政策課長 傷病者発生時といった緊急時については、県実行委員会のマニュアルに沿って、県実行委員会事務局や県が運営を委託する事業者等と連携して対応することとなる。会期中の体制として過去の開催では、高見診療所が開設しない日は町の保健師1名を派遣し、来場者等に傷病者が出た際に一次的な対応ができる体制を構築している。なお、緊急搬送が発生した際は、消防本部と連携して平時の際と同様に適切に病院等へ搬送されることとなる。また、船舶の安全については、会期中は定期船が増便されるほか、高見島を含む栗島・本島間の横航路の臨時便が運航されることから、改めて船会社と協議を行い、運航上の安全確保に努めていく。



2 多度津駅の
バリアフリー化は

問 多度津駅のバリアフリー化に関するスケジュールは。

政策課長 令和6年度はバリアフリー化事業に係る設計業務が行われ、年度内に完了した。今後

も予定どおり令和7年度から整備工事に着手し、令和8年度末までにバリアフリー化事業を実施していくこととなっている。

問 設計完了後の整備内容は。

政策課長 駅南側の旧パン屋付近において、改札からホームへの乗り換え跨線橋と3基のエレベーターが新設されることで法令上のいわゆる「移動等が円滑化された経路」が整備されることになる。その乗り換え跨線橋から各ホームへの階段も併せて整備される予定となっている。

1 多度津町の人口と
財政状況は

問 多度津町の人口は。

住民環境課長 各年度の出生数は、令和2年度は112人、令和3年度は123人、令和4年度は107人、令和5年度は92人、令和6年度は77人だった。

問 多度津町の財政状況(将来負担比率)は。多度津町単独の借金、財政規模に対してどれくらいか。

町長 令和3年度の将来負担比率は182.4%だったため、約1.8倍の借金があったことになる。令和5年度は169.0%のため、約1.7倍の借金があることになる。

総務課長 平成19年度の約3.1倍から改善しつつある。依然厳しい財政状況だが、将来負担比率の改善など財政の健全化に努めたい。

2 公共施設に関する
プロジェクトチームは

問 公共施設に関するプロジェクトチームの在り方と今後の動向は。



政策課長 令和6年度に公共施設のハード面に係る「全庁横断的な政策調整の場」として体制を再構築した。リーダーを副町長、サブリーダーを教育長、メンバーを全課長級職員とし、会議内容を全職員に共有して、メンバー以外からも意見を提案できるようにした。令和6年度は、全ての公共施設において10年スパンでどのような費用が発生するか調査し、人口減少等を鑑みて、既存の施設機能の集約化などを前提として検討を進めた。今後は、プロジェクトチームで作成した構想を基に、町民の方からの意見聴取や経済調査等も実施しながら、施設所管部署を中心に、具体的な事業計画の検討を行っていく。

町長 第体育館については、時期は未定だが耐震補強工事を行い、早急に使用可能な状態にしたい。

1 都市計画区域と都市計画税は

問 多度津町は都市計画税を徴収しているが、現在までの使い道は。

総務課長 公共下水道事業会計への繰出金、都市計画管理費、緑化推進費及び公園事業費等に充当している。

問 都市計画税納税対象者は。

税務課長 都市計画法第5条の規定により指定された都市計画区域内に所在する土地及び家屋の所有者である。

問 用途地域の改正や整備が必要と思われるが。

町長 用途地域変更に伴い、既存不適格が生じる可能性があり、対象住民に影響が及ぶことから、十分に精査し、検討を進める必要がある。

2 学校給食異物混入は

問 過去にも異物混入があり、再発防止策を強化されたはずだが、今回なぜ事故が起きたのか。

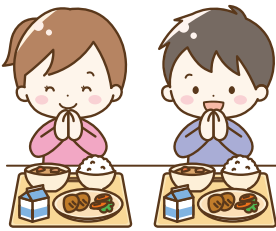


教育総務課長

今回の異物混入については、5月20日に提供された「山菜うどん」の中にホチキスの針のようなものが1本混入されていた。材料の納入業者において、金属探知機を用いた確認や目視検査の徹底を行ってきたが、事故を完全に防ぐことができなかった。

問 今後の再発防止策は。

教育長 調理委託業者には、食材の検品の目視検査強化や調理機器・器具の点検、整備を一層強化するよう指示した。



1 高齢難聴者の聞こえのフレイルは

問 聞こえのフレイルとは、聞き取る力が衰えることである。聴力の衰えが進むと、会話に消極的になったり活動範囲が狭くなったりするため、認知症やうつ状態のリスクが高くなる。聞こえのフレイルの予防推進について、本町ではどのように取り組むのか。

町長 聞こえのフレイルは老化の一種で、だれもがなる可能性がある。生活習慣の中で予防すること、健康相談や健康教室などで周知啓発に努めていく。

問 早期発見に向けて、ヒアリング・フレイルチェックの導入は。

健康福祉課長 現在のところ、民間企業が開発したアプリを使つてのチェックを導入する予定はないが、今後の対策として、医師や言語聴覚士などと協議したいと考えている。

問 難聴高齢者の早期発見や、周囲が正しい知識を身に付けることが重要だと考える。職員をはじめ、住民の皆様を対象として、聞



こえのフレイルに関する講演会等を開催しては。

健康福祉課長 健康づくりに関心のある方を対象に開催する令和6年度の健康づくりセミナーにおいて、四国こどもとおとなの医療センターの言語聴覚士を講師に迎え、「加齢と難聴、良い聞こえでより良い毎日を」と題した講演会を開催し、55人の参加があった。職員については、難聴高齢者への対応は「話し始めの合図、ゆっくり区切って、目を見て、大きく口を動かす、静かな場所で、言い回しを変える、筆談など、丁寧に対応するよう」に周知している。



1 瀬戸内国際芸術祭
2025経済対策は

問 瀬戸内国際芸術祭来場者への対策は。

産業課長

現状では構想は固まっ

ていないが、貴重な資料や町並みなどを、多度津町立資料館や本町筋を愛する会の方々、まち歩き団体の方等と連携しながら来場者の方に多度津を知ってもらう機会にしたい。時間がない中だが、皆様方と協力しながら、少しでも来場者の方に足を運んでいただけるようなものを作りたい。

問 来場者への周遊を促す対策は。

政策課長

従来と同様に無料の

シャトルバスの運行とともに、JR多度津駅〜多度津港の徒歩推奨ルートに迷わず進行できるよう、看板やのぼりを複数設置する予定である。そのほか、広域的に新たな移動手段の取組ができないか、近隣自治体や県実行委員会などと協議を行っていききたい。また、高見島の情報だけでなく、陸地部側の魅力的な場所や宿泊施設、飲食店などをチラシやパンフレットに掲載する



2 瀬戸芸との連携事業は

問 瀬戸内国際芸術祭と小中学校の連携事業は。

政策課長

現時点で町内の小中

学校や高等学校が学校連携事業の対象とはなっていないが、子どもたちがアートを通じて地域の魅力を学ぶことは重要であると考えているので、各学校に対しても適宜情報提供を行うとともに、必要に応じて町独自の取組としての学校連携について、関係部署とも検討を行う。

1 熱中症から
町民を守る取組は

問 ①幼小中学校の熱中症対策は。②救急車の出動体制と病院搬送先、受入体制は。

教育長

①暑さ指数の把握、運動

量の調整、水分・塩分の補給、登下校時の暑さ対策について指導をしている。

消防長

②高規格救急車2台の

運用、救命士1〜2名の乗車体制、救急ゼロ隊運用、「医療ネットさめき」を活用し、迅速な搬送に努めている。

2 深刻な物価高騰に
対する町の独自対策は

問 ①重点支援地方交付金額は。②プレミアム付き商品券の現時点での進捗状況、「ゼロゼロ融資」の実施は。③学校給食の食材費支援と学校給食費の無償化の実施は。

町長

①推奨事業メニューの交付

限度額は4319万8000円であり、そのうち2514万8000円は交付を受けている。残り1805万円は翌債承認申請を国に提出し、令和7年度実施計画に計上している。



産業課長

②応募総数は5493

枚で、使用期限は12月7日までとなっている。町独自に「ゼロゼロ融資」を行う予定はないが、国の「経営改善サポート保障」、県や町の中小企業融資制度により対応できるような円滑に事務処理を進める。

教育総務課長

③令和7年4月

より価格改定を実施し、高騰分を町費で対応している。給食費の無償化は、継続的な予算措置が困難なため、国や県に対し要望を続ける。

3 デマンドタクシーの
試験運行は

問 補助金の活用と財源、実施時期は。

政策課長

国の「交通空白」解消緊

急対策事業を活用する。補助金の交付が決定され次第、実証実験を進めていく。

総務教育常任委員会 6月12日開催

委員会審議では、さまざまな質疑が行われています。内容の一部を報告します。

給与及び旅費に関する条例

問 特別職の旅費に関する条例で県外出張での宿泊料を1万3100円に改正することだが、町長などの特別職の出張状況や件数を教えてもらいたい。

答 令和6年度の県外出張では一般職員を含む町長部局が43泊、教育委員会部局が47泊である。町長は、そのうちの8件になる。

問 町長の県外出張の内訳を目的別に教えてもらいたい。町長が東京へ出張する時には国へ予算の陳情などは行なっているのか、また、陳情の成果はあったのか教えてもらいたい。

答 町長が上京した際には時間を作って国へ陳情を行なっており、陳情の効果はあったと考えている。

目的別では、道路協会要望活動や全国町村長大会並びに農林水産事務次官への表敬訪問などがある。

問 旅費に関する条例で県外出張の宿泊料を1100円増額することだが、根拠を教えてください。

答 県外出張での宿泊料を1万3100円にしたのは、改正前の国家公務員の旅費の金額や中讃広域圏内の市町の宿泊料の平均値を調べて参考になっている。

問 旅費に関する条例を改正することだが、議会議員の視察研修は含まれないのか。

答 議会議員の旅費に関しては違う条例なので、別に審議することになる。

問 今回の旅費の改正では宿泊料を時的に1100円増額するようだが、国家公務員の場合は実費支給で、地域別・職階別上限設定があるので、今後は国と同様のものを検討するのか。

答 将来的に旅費条例を大幅改正する際は、地域別・職階別上限設定についても慎重に検討したい。

議会広報クリニック

7月2日(水)に、香川県自治会館で開催された議会広報クリニックに参加しました。色やデザインの工夫を学び、町民の皆さんが読みやすく楽しい紙面づくりに挑戦中です。この経験を生かして、これからも伝わる議会報を目指してまいります。



「議会だより たどつ No.36」掲載内容の訂正について

「議会だより たどつ No.36」(令和7年6月発行)において、以下の点に誤りがありました。下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

●令和7年 第1回3月定例会 審議結果 その②(6ページ)

- ・ 請願第1号 多度津町議会のインターネット中継実施に関する請願
採決結果 誤:「可」→ 正:「採」
- ・ 閉会中の継続調査について
採決結果 誤:「可」→ 正:「許」

●委員会報告(15ページ)

民間住宅耐震対策支援事業
「答」マークと「問」マークが逆になっています。
(内容に誤りはありません。)

議会の動き 4月～6月

月	日	曜日	会 議 等
4	11	金	第1回議会広報編集委員会
	28	月	第2回議会広報編集委員会
5	9	金	第3回議会広報編集委員会
	23	金	議会運営委員会
	29	木	定例会議案勉強会
	30	金	定例会議案勉強会

月	日	曜日	会 議 等
6	4	水	定例会（提案説明）
	10	火	定例会（一般質問）
	11	水	定例会（一般質問）
	12	木	総務教育常任委員会
	23	月	定例会（議案審議）



9月議会のお知らせ

9月4日(木)～29日(月)開催予定

※一般質問は10日(水)・11日(木)を予定しています。
詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

～議会を傍聴しませんか～

傍聴の手続きは、住所、氏名、年齢を当日記入だけです。
ぜひお気軽にお越しください。

※議場内での撮影、録音、飲食は禁止です。

お問合せ先 議会事務局 ☎0877-33-0701



発行責任者

議長 金井 浩三

議会広報編集委員会

委員長 氏家 法雄

副委員長 藪 乃理子

委員 渡辺美喜子

委員 隅岡 美子

委員 藪内真由美

委員 大平 恭大

編集後記

6月定例会では、日々の暮らしや町の将来に関わる大切なテーマが話し合われました。今回は、その内容を少しでも身近に感じていただけるよう、工夫して編集しています。議会の動きが、皆さんの暮らしと繋がる一歩になれば幸いです。
暑さの残る季節、どうぞ
ご愛ください。
副委員長 藪 乃理子

